

## 様式第1号

## 会 議 録

会議の名称	令和5年度 所沢市要保護児童対策地域協議会 代表者会議
開催日時	令和5年5月11日(木) 午後1時30分～午後2時35分
開催場所	所沢市役所 604 会議室
出席者	岩元 貴博 (埼玉県所沢児童相談所) 須田 健司 (埼玉県所沢警察署) 片岡 治 (埼玉県西部消防組合) 辻村 信正 (埼玉県狭山保健所) 小穴 慎二 (独立行政法人国立病院機構西埼玉中央病院 代理) 京谷 圭子 (所沢市医師会) 伴 まどか (埼玉県助産師会所沢地区) 白石 典子 (所沢市民生委員・児童委員連合会) 木村 幸子 (所沢人権擁護委員協議会所沢部会) 須澤 一男 (青少年育成所沢市民会議) 荻野 亨 (所沢市社会福祉協議会) 石嶺 雄大 (所沢市幼児教育振興協議会) 荻原 篤大 (埼玉県立所沢特別支援学校) 中田 利明 (所沢市教育委員会学校教育部) 結城 尊弘 (所沢市立中学校長代表) 鈴木 哲也 (所沢市経営企画部) 前田 広子 (所沢市福祉部) 越智 三奈子 (所沢市健康推進部) 市來 広美 (所沢市こども未来部)
欠席者	今井 耕輔 (防衛医科大学校病院) 小山 智一 (所沢市歯科医師会) 芝井 克英 (さいたま地方法務局所沢支局) 長谷川 陽子 (所沢市立小学校長代表)
説明者の職・氏名	なし
議 題	1 開会 2 委嘱状の交付 3 あいさつ 4 議題 (1) 令和4年度事業報告について (2) 令和5年度事業計画(案)について 5 その他

<p>会 議 資 料</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和 5 年度所沢市要保護児童対策地域協議会 代表者会議次第</li> <li>・ 令和 5 年度所沢市要保護児童対策地域協議会 委員名簿</li> <li>・ 令和 5 年度所沢市要保護児童対策地域協議会 代表者会議資料</li> <li>・ 所沢市児童虐待対応マニュアル</li> <li>・ 「宗教の信仰等に関する児童虐待等への対応に関する Q &amp; A」解説動画の公表について</li> <li>・ 埼玉県所沢児童相談所における相談状況等</li> </ul>
<p>担 当 部 課 名</p>	<p>こども未来部：市来部長、青木次長  こども支援課：清水課長、美甘主幹、柚原主査、吉田主任、金森主任、横田主任  【事務局】：こども未来部 こども支援課 こども相談センター  電話 04-2998-9129</p>

様式第2号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
清水課長	<p>1 開会 事務局が開会</p> <p>2 委嘱状の交付</p> <p>3 あいさつ 藤本 正人 所沢市長があいさつ</p> <p>4 議題 議事に入る前に、委員によって、下記のことが審議・決定された。 ○協議会設置要綱第4条の規定により、こども未来部市来部長が本協議会の会長となる。 ○会議は原則通りに公開とする。ただし、個人に関する情報を取り扱う議題については、非公開とする。 ○会議録は、要約方式で記録し、発言者名・答弁者名は公開とする。 ○公開の場合、傍聴者に対して会議資料を配布する。（傍聴者なし） ○会議録は会長の承認をもって確定する。</p> <p>以下、市来会長が進行。 会長の職務代理者は越智委員とすることが承認された。</p>
美甘主幹	<p>(1) 令和4年度事業報告 「令和5年度所沢市要保護児童対策地域協議会代表者会議資料」（1～10ページ）に沿って、下記6項目について報告した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 会議等の開催</li> <li>2. 令和4年度 虐待相談受付状況</li> <li>3. 年度別虐待相談受付状況</li> <li>4. 進行管理台帳掲載状況</li> <li>5. 令和4年度 養育支援訪問事業の実施状況</li> <li>6. 令和4年度の目標に対する評価</li> </ol>
市来議長	<p>○令和4年度事業報告について、原案のとおり承認された。</p>
美甘主幹	<p>(2) 令和5年度事業計画（案）について 「令和5年度所沢市要保護児童対策地域協議会代表者会議資料」（11～13ページ）に沿って、下記5項目について報告した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 会議等の開催</li> <li>2. 学校及び保育園等から市への定期的な情報提供</li> <li>3. 養育支援訪問事業</li> <li>4. 子育て短期支援事業</li> <li>5. 令和5年度の目標（案）</li> </ol>

市来議長	○令和5年度の事業計画が原案のとおり承認された。
岩元委員	<p>5 その他</p> <p>所沢児童相談所岩元所長より「埼玉県所沢児童相談所における相談状況等」に沿って、下記7項目について説明があった。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 設置・管轄区域</li> <li>2. 相談種別受付状況</li> <li>3. 児童虐待相談受付件数</li> <li>4. 非行相談の状況</li> <li>5. 措置状況</li> <li>6. 一時保護受け入れ状況</li> <li>7. 一時保護実施件数</li> </ol> <p>補足：令和7年度に朝霞児童相談所が設置される予定（所沢児童相談所の一部の管轄、川越児童相談所の一部の管轄で構成される）。児童虐待相談件数は増加傾向にある。所沢児童相談所において、前年度と比較して身体的虐待にあたる相談件数の割合が25%増加、ネグレクトは47%増加した。</p>
須田委員	<p>所沢警察署における児童虐待事案に対する対応状況等について説明があった。</p> <p>昨年度、所沢児童相談所へ通告した児童は521名。前年度と比較すると29名増加し、割合にすると約6%増加した。</p> <p>埼玉県では、児童相談所へ通告した児童数は11,075名、前年度と比較し1,359名増加し、割合にすると約14%増加した。</p> <p>虐待種別としては、心理的虐待が344名(66.2%)、身体的虐待が103名(19.8%)、ネグレクトが71名(13.6%)、性的虐待が2名(0.4%)。</p> <p>全体の3分の2が心理的虐待で、その中でも多いのが、児童の面前での夫婦喧嘩である。</p> <p>警察として、迷子・保護・非行・夫婦、親子間のトラブル・保護者の自殺企図等の事案を取扱う際は、その背後にある児童虐待を意識し対応しているが、把握できていない隠れた児童虐待は多々あると考えている。</p> <p>このため、今後も引き続き関係機関で把握している児童虐待情報について、情報を共有し虐待防止に取り組みたいと考えている為、協力をお願いしたい。</p>
小穴委員	<p>西埼玉中央病院に入院した子の話で、新宿歌舞伎町によく足を運び「不特定多数の人と関係を持つ」「LSD（合成麻薬）を使用する」「薬を大量服薬している」といった背景があった。病院としてはネグレクトかもしれないと思ったがどこに連絡すれば良いのか判断しかねた。児童相談所に通告すべきなのか、保護者に児童相談所へ相談するよう促すべきなのか。また、パブロンゴールド（200錠2,000円程度で手に入る）を大量服薬してTikTokに掲載することが流行っている環境があり、危惧している。仮に児童相談所に連絡したとしても、病院と児童相談所だけで抱えてよい内容なのかもわからない。</p>

岩元委員	<p>通告経路に関しては、保護者だけでなく警察をはじめ様々な機関がある。通告内容を基に総合的に判断することになるが「虐待通告」として対応することもあれば「非行相談」として対応することもある。今回の場合は、子どもの行動を認知した保護者から相談があれば一番良いが、行動が犯罪に抵触するようなことであれば、児童相談所も警察に相談することになると思われる。</p>
美甘主幹	<p>「宗教の信仰等に関する児童虐待等への対応に関するQ&amp;A」解説動画の公表について、15分程度の動画が作成されているため、各職員に周知いただきたい。また、児童福祉法の一部改正に伴い、こども家庭センターの設置が求められている。こども家庭センターとは、児童福祉と母子保健の2つの機能を保持した一体的な組織のことである。市においても、設置に向けて動いているところである。</p> <p>6 閉会 事務局が閉会</p>